

# かしわの☆レポート

発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-1 4 web: <http://kashiwano.info/>  
 電話：090-2695-2880 FAX：0123-39-5333 Email: [dkashiwano@gmail.com](mailto:dkashiwano@gmail.com)



## ◆市民はごみ値上げに納得していない

私の所属する「市民希望の会」では、市が検討しているごみの収集方法や処理手数料の見直し（値上げ）の検討に合わせ、議会としても独自に市民の声を直接いただくため、「民主・春風の会」、「共産党議員団」と協力して、無作為に選んだ市民の方から意見交換を通じて提言をいただく「住民協議会」とアンケート調査を行いました。ご協力をいただきました市民のみなさまには、心から感謝申し上げます。

「住民協議会」の参加依頼と同時に行った1000件のアンケート調査には246件の回答があり、実に87%の回答が料金に関して、現状維持もしくは引き下げを望むというご意見でした。



第三者の運営による市民の意見交換の場である「住民協議会」では、市の協力をいただき、現状についての説明を受けた上で、15名の委員の方に自由に意見を交わしていただきました（11/5, 11/19, 12/2 の3日間で開催）。

協議会での意見で共通していたのは、ごみ減量の動機付けとして働く仕組み、努力の成果が反映される料金体系にしてほしいということでした。

## ◆ごみ減量の成果が見える料金体系を

11月29日から始まった第4回定例会は、原田市長3期目の所信表明のほか、11名が一般質問

に立ち、市民活動センター条例や墓地管理条例などの議案を可決し、12月15日に閉会しました。

私は、今回の一般質問で、住民協議会での議論を踏まえたごみ処理手数料見直しを強く求めました。現在の料金は一定の理解がされていると思いますが、ごみの減量につながらない、これ以上の値上げ（現在の試算では40ℓの袋が120円に）は単に財源確保が目的です。そうであるならば、全体経費の削減や家庭ごみ以外の料金のあり方など、考えられる余地は残されています。

一般質問の期間中には、恵庭小学校の6年生が社会科の授業の一環で傍聴に訪れていました。小学生のみなさんにもわかりやすい質問に努めたつもりですが、今後も子どもたちや若い世代にも興味を持ってもらえる機会を作りたいと思います。

## <議会活動報告会のご案内>

### ① 市民希望の会 議会報告会

市民希望の会メンバー4名による報告会。2017年の議会活動の報告と意見交換を行います。

日時：2018年1月23日（火）  
18:30～20:00

会場：恵み野会館2階 集会室  
（住所：恵庭市恵み野北2-12-2）

### ② かしわのとえにわを語る会

定例議会ごと（年4回）に開催する少人数の報告・対話の場です。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。みなさんが普段感じている恵庭市のこと、ぜひお話をお聞かせください。

日時：2018年1月16日（火）  
10:30～12:00

会場：かしわのもり 会議室  
（住所：恵庭市大町1-5-7）



### ◆スキー場リフトは公共施設に含めない

一般質問の2点目は、老朽化した市民スキー場のリフトの整備に関することをとりあげました。

これまで総合計画に具体的な記載のなかったリフトの整備計画が総務文教常任委員会での「報告」として示されました。1億8000万円の整備費がかかるとの説明ですが、分類が「従物」であるという理由で、公共施設総量の抑制を定めている公共施設等総合管理計画には含まれていません。この他にも通年型屋外体育施設（2～6億）など、人口減少の想定は変わらないものの、次々とハード事業が進んでいきます。

冬期間のスポーツ環境を整えることは大切ですが、近隣市町との連携など、すべてを自前で行うという発想からの脱却が必要です。

### ◆お手盛り3点セットには大きな疑問

今回の定例会の議案審議では、

- ①報酬条例の改正
  - ②政治倫理条例の改正
  - ③地方議員の年金に関する意見書
- の議決が行われました。

①報酬条例の改正は、簡単にいうとボーナスの引き上げですが、恵庭市では、特別職（市長や議員）について、一般職の職員と同様に「勤勉手当」の分も考慮した支給月数の設定をしてきました。国や道では、特別職について、「勤勉手当」はそぐわないことから、一般職とは違う設定をしており、全国の7割の自治体は同様です。私は特別職について、人事院勧告に連動する仕組みをとる必要はないと考えていますが、少なくとも、国や道と比べても著しく高い設定基準は見直しが必要です。市の意思決定にあたって、報酬審議会の承認を経よう変更したことは前進ですが、そこでの説明は道内や近隣市の状況のみであり、判断材料としては不十分です。これで議員のボーナスは4年連続の増額となり、4年間で191,700円増えています。

また②政治倫理条例の改正は、市長や議員の資産報告の対象から、これまでは含めてきた普

通預金を除外する（非公開にする）というものです。公開制度に基づいて確認をしたところ、市議21人のうち、8人は普通預金として100万円以上の資産を保有しています。今回の改正により、これは公開の対象から外れます。恵庭市では過去に不祥事もあり、あえて国よりも厳しい制度を作ったものです。今これを変えなければいけない理由は何かを質問しましたが、納得できる回答はありませんでした。

さらに最終日には、③「地方議員の厚生年金加入を求める意見書」が議員提案され、可決されました。地方議員のなり手不足解消を目的としているようですが、市議会においてはこうした状況は明らかでなく、厚生年金になったからといって、人材が集まるかは不明です。また、仮にこれが制度化されれば、恵庭市にとっても数千万円の財政負担が生じることとなります。議員の老後の備えを確保するよりも、誰もが国民年金・年金基金で安心して暮らせる社会を作ることが、われわれ議会に求められる役割だと私は思います。

ボーナスの引き上げや資産公開の制限、議員の年金優遇は本当に市民の声と一致しているでしょうか。

### ◆市民以外の墓園利用拡大は慎重に

墓地管理条例の改正では、今後の墓地需要が減少することを見込み、市民以外にも墓地利用資格を拡大する変更を行いました。

造成費用と50年分の管理費は、利用者が100%負担することになっていますが、その先の管理費は市民の負担となっていきます。かなり先のこととはいえ、無条件に市外の方の利用が増えることには違和感があります。

そもそもの墓所の需要予測も、過大である可能性があり、合同納骨塚の利用が予想を上回っている状況を見ると、墓園整備計画も柔軟な見直しができるように備えておく必要があります。

.....  
かしわの大介facebookページ・ブログでは、各記事のさらに詳しい説明や委員会での配布資料なども掲載しています。ぜひご覧いただき、コメントをお願いします☆

ブログ→  facebook→ 

.....